

平成 22 年度新宿区立環境学習情報センター及び
新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理業務に係る
事業評価報告書

平成 23 年 9 月

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー
指定管理者評価委員会

目次

1. 事業評価の目的	2
2. 評価対象施設の概要	3
3. 評価の概要	4
4. 評価結果（総合的な評価）	5
5. 各評価項目に関する評価結果	6
6. おわりに	9

◎ 参考資料

- (1) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理業務に係る事業評価に関する要綱（評価シート）
- (2) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の構成
- (3) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の開催実績
- (4) 平成21・22年度新宿区立区民ギャラリー及び新宿区立環境学習情報センターの管理運営に関する事業報告書 抜粋

1. 事業評価の目的

「環境学習情報センター」は、環境学習や環境活動の拠点として、また、協働の拠点としての施設を目指して、平成 16 年 6 月に新宿区が開設した施設です。また、「区民ギャラリー」は、文化及び教育の振興を目的として、創作作品の発表の場を提供する施設であり、平成 2 年の開設以降、多くの美術団体等に利用されています。

新宿区では、同じ建物内にある両施設の管理業務について、民間のノウハウやネットワークを生かした運営を目指して、「指定管理者制度」を導入し、公募によって「特定非営利活動法人新宿環境活動ネット」が、平成 16 年度（Ⅰ期指定期間平成 16 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで、Ⅱ期指定期間平成 18 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで、Ⅲ期指定期間平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）から両施設の管理業務を行っています。管理業務の内容は、同施設を拠点として行う様々な環境学習事業のほか、来館者への対応や施設利用申請の承認事務などの施設運営の全般的な業務、清掃・警備等の施設管理業務など、多岐に渡っています。

指定管理者が行う管理業務の具体的な内容については、区と指定管理者が年度当初に締結する協定書で定めていますが、平成 22 年度の業務実績が協定書に基づいて不足なく行われているかどうか、また、施設の設置目的に照らして適切に管理されているかどうか、ということについて、第三者の目からチェックを行い、今後の管理業務に反映させるため、環境学習情報センター及び区民ギャラリーの指定管理者の管理業務に係る事業評価を行うものです。

平成 16 年度は、新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会を設置し、外部委員を加えた外部事業評価をしましたが、平成 17 年度は、指定管理者評価委員会を設置せず、環境土木部環境保全課及び生涯学習振興課により、内部事業評価を行いました。

平成 18 年度は、他の指定管理者施設と同様、指定管理者評価委員会を設置し、評価委員を部課長級で内部事業評価を行いました。

平成 19 年度は、新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会を設置し、外部委員を加えた外部事業評価をしました。

以降、指定管理終了年に外部評価委員会、それ以外の年は内部評価委員会を設置し評価を実施しています。

2. 評価対象施設の概要

- (1) 所在地：東京都新宿区西新宿2-11-4（新宿中央公園内）
- (2) 施設の愛称：「エコギャラリー新宿」
- (3) 施設：環境学習情報センター（2階）……約616㎡
 - ・展示室（約100㎡・有料貸出）
 - ・研修室（約90㎡・有料貸出）
 - ・情報コーナー（約70㎡）
 - ・事務室（約35㎡）区民ギャラリー（1階）……約601㎡
 - ・展示ホール（約260㎡・有料貸出）
- (4) 開館時間：環境学習情報センター…午前10時～午後9時
区民ギャラリー……午前10時～午後6時
- (5) 休館日：毎月第4月曜日、12月29日～1月3日
※第4月曜日が休日の場合は翌日が休館日となります。
※平成23年3月11日の東日本大震災の影響による建物調査のため平成23年3月14日から平成23年3月21日まで臨時休館し、平成23年3月22日から午後5時までの開館とした。
- (6) 開設：環境学習情報センター…平成16年
区民ギャラリー……平成 2年
- (7) 施設管理者：特定非営利活動法人新宿環境活動ネットが平成16年4月1日から、指定管理者として管理を行っています。（Ⅰ期 平成16年4月1日～平成18年3月31日、Ⅱ期 平成18年4月1日～平成21年3月31日、Ⅲ期 平成21年4月1日～平成24年3月31日）
- (8) 管理業務の概要
 - ① 施設運営業務
施設の利用承認事務、利用料金の収納事務、受付・窓口業務、庶務 など
 - ② 施設管理業務
清掃、警備、各種設備保守点検 など
 - ③ 環境学習関連事業の運営
区民、NPO、企業、行政などすべての主体が連携し、環境への意識の向上を図るための事業（講座、講演会、イベント、情報発信など）の実施

3. 評価の概要

評価は、「新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理業務に係る事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

(1) 評価者

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会

(2) 評価委員会の構成

6名（有識者4名、区職員2名）

(3) 評価項目

- ① 施設の管理運営業務に関すること
- ② 環境学習関連事業に関すること
- ③ 収支状況に関すること

(4) 評価対象

指定管理者が作成した、「平成22年度新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの管理運営に関する事業報告書」及び添付資料のほか、指定管理者へのヒアリングにより評価を行いました。

(5) 評価方法

各評価項目について、A～Dの記号により評価し、優れている点、指摘すべき点をまとめました。

なお、A～Dの評価の判断基準については、以下のとおりとしました。

- A…優れている
- B…適正に行われている
- C…最低限必要なことは行われている
- D…改善を要する

4. 評価結果（総合的な評価）

評価項目	評価
① 施設の管理運営業務に関すること	B
② 環境学習関連事業に関すること	B
③ 収支状況に関すること	B
総合的な評価	B

- ※ A…優れている
B…適正に行われている
C…最低限必要なことは行われている
D…改善を要する

評価は、指定管理者から提出のありました事業報告書等及び指定管理者に対するヒアリングにより行いました。

事業報告書からは、NPO法人が指定管理者として公共施設の管理運営を行うことに対して、高い意識と意欲を持って事業の実施に取り組んでいる姿勢が伺えました。

総合的に見て、協定書に定められた内容は満たされており、昨年度に引き続き概ね良好に管理業務が行われていたと認められます。

今回の評価はすべての項目でB評価としましたが、事業実施の面では多くの成果が認められる内容であると思われます。

環境学習事業については、出前講座の実績が伸びていることや、企画や実施にあたっては、市民参加型運営を推進し多くの区民や企業、地域団体、大学等との協働、連携を図っており、積極的に取り組んでいたことは高く評価できます。

なお、個人情報に関するセキュリティーについては、事業規模の拡大に伴い、今後もより注意して対応することが必要です。

5. 各評価項目に関する評価結果

(1) 施設の管理運営業務に関すること

施設運営業務及び施設管理業務について、利用申請・団体登録手続き、人員配置、利用者への対応や安全確保、団体等との連携などの視点から評価をしました。

【評価の結果】

基本協定書及び平成 22 年度協定書に基づいて管理運営業務は概ね良好に行われていると考えられます。

なかでも、企業や団体等との連携を十分に活用した運営を行っている点は高く評価できます。

また、前回の指摘事項で事業報告書に記載されていなかった人員配置、避難訓練時の参加人員、利用者の参加などは記載されています。

施設の運営については、平成 23 年 3 月 1 1 日の東日本大震災の影響による建物調査のため平成 23 年 3 月 1 4 日から平成 23 年 3 月 2 1 日まで臨時休館し、平成 23 年 3 月 2 2 日から平成 23 年 3 月 3 1 日までは午後 5 時で閉館としました。

そのため、1 階展示ホール、2 階研修室、2 階展示室の稼働率と利用料収入は昨年度と比べやや減となりました。

① 優れている点

●施設の利用状況について

東日本大震災時の帰宅困難者約 50 名について、テレビの地震情報を流したり臨機応変な対応ができた点に関して、評価委員の多くが適切な危機管理ができたと評価しました。

② 指摘すべき点

●個人情報の管理について

個人情報に関する書類やデータの管理について、ヒアリングにより適切に行われていた事を確認しましたが、事業報告書に記載がありませんので記載する必要があります。

(2) 環境学習関連事業に関すること

指定管理者が企画、運営を行った環境学習関連事業について、事業の推進に係る理念や、各事業の有効性、団体等との連携などの視点から評価しました。

【評価の結果】

事業によっては支出に対して参加者が少ないものもありましたが、全体的に見ると、協定書に定めた内容に比較して多くの事業で実績が上回っており、十分な事業展開がされていて、実施方法等を工夫して熱心に取り組まれていたと認められます。

持続可能な社会の構築を目指し努力し、特にこどもたちへの啓発、気づき、実践が組み入れられたことについては、今後次世代へつなぐ効果が期待されます。

① 優れている点

●各事業の実施状況について

「環境学習・環境活動相談窓口・出前講座」は、区内小学校の環境プログラムづくり相談を通じて、学校の総合学習や地域行事への講師派遣を積極的に行い出前講座を実施している。この事業によって、家庭や地域における環境負荷の低減や環境活動の取り組みを進めたことは高く評価できます。

また、こどもに対する「日記をつけて、新宿こども環境シンポジウムで発表しよう！」では、応募校が過去最多の25校となり回を重ねるごとに参加者が増えるよう工夫を凝らした事業展開を行っていたことも高く評価できます。

② 指摘すべき点

●事業全般について

様々な事業を実施している努力は認められますが、その事業実施後に行われているアンケートの内容、満足度、どのような成果が得られたのか等の記載が不足しています。

また、環境関連事業に対して特に関心を持っていない人に興味を持てるように、参加してもらえるような工夫をすることが望まれます。

(3) 収支状況に関すること

施設の管理運営及び環境学習関連事業の実施に係る収入及び支出の状況について、会計管理や現金の管理が適正に行われていたかなどの視点から評価を行いました。

【評価の結果】

収入及び支出に関しては、予算の範囲内で適正に管理されていました。

また、会計管理については税理士へ整理及びチェックを委託し適正に管理されていました。

① 優れている点

●現金等の管理について

現金、金券について受払簿に記載し、耐火金庫に保管することで適正に管理されていました。

② 指摘すべき点

特にありませんでした。

(4) 総合的な評価

総合的な評価として、今後、環境学習情報センター及び区民ギャラリーの管理運営を行うにあたり、以下の課題解決に、区及び指定管理者が取り組むことが必要であるとの指摘を行います。

① 事業評価報告書に過去の経年的なデータが記載されていると、それらとの比較により評価がより明確になります。

② 事業の範囲が広く、多彩に事業を実施しているのは良いが、体系的な将来ビジョンも必要と思われます。

6. おわりに

本報告書では、平成 22 年度の実績の評価を行いました。指定管理による業務遂行も 7 年目を終了し、全体として質、量とも、年々充実してきていると考えられます。

今後さらに、環境への関心の薄い人々の意識を高めるような事業を企画し、環境を視点にして自分たちのくらしやまちを見直し、その人たちもエコライフ実践と快適なまちづくりに積極的に参加していくような事業展開を期待します。

本評価委員会としては、これらの点も含めて、本報告書で提起された事項が改善されることにより、環境学習情報センターと区民ギャラリーがより一層魅力的な施設となることを希求します。

参考資料(1)

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの 指定管理者の管理業務に係る事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿区立環境学習情報センター（以下「センター」という。）及び新宿区立区民ギャラリー（以下「ギャラリー」という。）の指定管理者が行うセンター及びギャラリーの管理業務に係る事業評価について必要な事項を定めることを目的とする。

(評価委員会の設置)

第2条 環境清掃部長は、指定管理者が行うセンター及びギャラリーの管理業務に関する評価を行うため、新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(評価対象)

第3条 委員会は、指定管理者が提出するセンター及びギャラリーの管理業務に係る報告書等に基づき、センター及びギャラリーの管理業務が適正に行われたかどうかを評価する。

(組織及び委員の構成)

第4条 委員会は、次に掲げる者につき、環境清掃部長が委嘱し、又は任命する委員6人をもって組織する。

- (1) 新宿区環境審議会委員 1人
- (2) 学識経験者 1人
- (3) 弁護士 1人
- (4) 公認会計士 1人
- (5) 新宿区職員 2人

2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名したものがその職務を代理する。

5 委員の任期については、別に定める。

(委員会)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、委員定数の半数以上の委員の出席がなければ委員会を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(所掌事務)

第6条 委員会は、次条の評価の基準に照らし、センター及びギャラリーの管理業務に係る事業評価を行い、環境清掃部長に報告するものとする。

2 委員会は、前項の規定による評価及び報告以外の事項について、必要があると認めるときは、環境清掃部長に意見を述べるができる。

(評価の基準)

第7条 センター及びギャラリーの管理業務に係る評価は、次に掲げる項目について、別に定める評価の基準により行うものとする。

(1) 施設の管理運営業務に関すること

(2) 環境学習関連事業に関すること

(3) 収支状況に関すること

(4) その他委員会が必要と認める事項

(評価方法)

第8条 委員会は、前条の評価を次のとおり行う。

(1) 指定管理者が提出する報告書等による評価

(2) 指定管理者に対するヒアリングによる評価

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、環境清掃部環境対策課が処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年7月20日から施行する。

平成 22 年度環境学習情報センター及び区民ギャラリーの
指定管理者の管理業務に係る事業評価
－ 評価シート －

氏名：

◎「評価」はA～Dの記号により行うものとします。
A（優れている）／B（適正に行われている）／
C（最低限必要なことは行われている）／D（改善を要する）

■ 評価項目 1 施設の管理運営業務に関すること
(環境学習情報センター及び区民ギャラリーについて)

評価の基準（ポイント）	評価	評価コメント
(1) 条例、規則に基づく利用申請の手続きや利用承認の判断、及び団体登録手続きは適切に行われていたか。		
(2) 人員配置は適正であったか。		
(3) 緊急事態への対応が適切であったか、また、緊急事態に対する訓練が適切に行われていたか。		
(4) 個人情報保護、及び情報公開に関する対応は適切になされていたか。		
(5) 施設の利用者を増やす努力をしていたか。		
(6) 利用者が施設を安全かつ快適に利用できるよう、清掃や設備点検等の施設管理が適切になされていたか。		
(7) 施設の運営について、様々な団体等との連携を図っていたか。		
評価項目 1 総合評価		

■ 評価項目 2 環境学習関連事業に関すること
(環境学習情報センターについて)

評価の基準（ポイント）	評価	評価コメント
(8) 事業の推進について、明確なビジョンを持っていたか。		
(9) 各事業は、当初の計画に対して不足なく実施できていたか。		
(10) 環境情報を広く区民等に発信できる体制を構築していたか。		
(11) 環境について関心の低い区民等に対し、入門的な事業を効果的に実施できたか。		
(12) 地域の環境リーダーとなりうる人材の育成に関する事業を効果的に実施できたか。		
(13) 子供たちに対して、環境問題への気づきを提供するような事業を効果的に実施できたか。		
(14) 事業者に対して、様々な環境情報の提供や、環境行動の推進につながる事業を効果的に実施できたか。		
(15) 事業の運営にあたっては、多くの参加者を得られるような工夫をしていたか。		
(16) 環境学習関連事業について、様々な団体等との連携を図っていたか。		
評価項目 2 総合評価		

■ 評価項目 3 収支状況に関すること
(環境学習情報センター及び区民ギャラリーについて)

評価の基準（ポイント）	評価	評価コメント
(17) 収入及び支出について、その都度記帳するなど、適正に管理されていたか。		
(18) 運営費、管理経費、事業費のそれぞれについて、用途は明確で、適正に支出されていたか。		
(19) 現金、金券等は適切に管理されていたか。		
評価項目 3 総合評価		

■ 全体を通じての総合的な評価

評価	評価コメント

※ 評価Aもしくは評価Dの場合は、評価コメント欄に評価の理由等をご記入ください。

※ 各評価項目の総合評価欄、及び全体を通じての総合的な評価の欄にも、評価コメントをご記入ください。

参考資料(2)

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー
指定管理者評価委員会の構成

	役職名	氏名	備考
有識者 (外部委員)	環境審議会委員	丸田 頼一	環境審議会会長／千葉大学名誉教授 ／(社)環境情報科学センター理事長
	学識経験者	中村 廣子	新宿区社会教育委員
	弁護士	二宮 充子	つばさ法律事務所
	公認会計士	宮本 和之	宮本公認会計士事務所
区職員 (内部委員)	新宿区職員	木村 純一	環境対策課長
	新宿区職員	菅野 秀昭	生涯学習コミュニティ課長

参考資料(3)

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー 指定管理者評価委員会の開催実績

【第一回評価委員会】

- 1 日時 平成23年8月5日(金)午後2時から4時まで
- 2 場所 環境学習情報センター 研修室
- 3 出席者 5名
丸田委員、中村委員、二宮委員、宮本委員、木村委員
- 4 議事 (1) 指定管理者に対するヒアリング
(2) 評価シートの作成
(3) 評価内容の審議

【第二回評価委員会】

- 1 日時 平成23年8月25日(木)午後3時から5時まで
- 2 場所 環境学習情報センター 研修室
- 3 出席者 6名
丸田委員、中村委員、二宮委員、宮本委員、
木村委員、菅野委員
- 4 議事 評価報告書について

参考資料(4)

平成22年度新宿区立区民ギャラリー及び新宿区立環境学習情報センターの管理運営に関する事業報告書(抜粋)

施設の利用状況

月	利用・参加人数		種別	利用件数			
	1F	2F		展示ホール	研修室	展示室	合計件数
4月	1,591	2,129	登録	6	4	1	11
			一般	1	8	1	10
			自主		20		20
			免除		3		3
5月	2,848	2,076	登録	5	6		11
			一般	1	10	3	14
			自主		11	2	13
			免除		5	1	6
6月	2,075	2,376	登録	4	7	2	13
			一般		2	1	3
			自主	3	11	2	16
			免除		4		4
7月	1,853	1,423	登録	1	4	1	6
			一般	4	8		12
			自主	1	12	2	15
			免除		1	1	2
8月	1,376	1,534	登録	1	3		4
			一般	5	5	2	12
			自主	1	15	3	19
			免除		1		1
9月	1,559	1,459	登録	3	4		7
			一般	5	13	1	19
			自主		12	2	14
			免除		2	1	3
10月	1,853	1,770	登録	2	1	1	4
			一般	2	7		9
			自主	1	20	1	22
			免除		4	1	5
11月	1,237	1,677	登録	2	5		7
			一般	2	6		8
			自主	1	18	1	20
			免除	1	4	1	6
12月	1,850	1,615	登録	1	1	1	3
			一般		8		8
			自主	1	15	2	18
			免除		4	1	5
1月	543	1,303	登録		3		3
			一般		6	1	7
			自主	2	16	2	20
			免除	1	3	1	5
2月	2,250	2,267	登録		5		5
			一般	5	10	1	16
			自主	1	10	2	13
			免除	1	9		10
3月	805	972	登録	2	1		3
			一般	2	9	3	14
			自主		4		4
			免除		1	1	2
22年度 総合計	19,840	20,601	登録	27	44	6	77
			一般	27	92	13	132
			自主	11	164	19	194
			免除	3	41	8	52
			合計	68	341	46	455
21年度 総合計	20,948	20,128	登録	26	75	5	106
			一般	29	89	8	126
			自主	13	151	18	182
			免除	5	38	1	44
			合計	73	353	32	458

- ・登録とは、区民ギャラリー、環境学習情報センターの登録団体で有料の利用者を示す
- ・一般とは、有料の利用者を示す ・免除とは、区や都などの行政が無料で利用したものを示す
- ・自主とは、センター職員など指定管理者が無料で利用したものを示す

施設稼働率

ギャラリー

	利用可能面数	利用面数	稼働率
4月	58	45	77.6%
5月	60	53	88.3%
6月	58	50	86.2%
7月	60	35	58.3%
8月	60	28	46.7%
9月	58	40	69.0%
10月	60	43	71.7%
11月	58	34	58.6%
12月	54	36	66.7%
1月	54	42	77.8%
2月	54	38	70.4%
3月※	45	28	62.2%
22総合計面数	679	472	69.5%

◎1日あたり半面の2面利用可能として算出(2面/1日)

※3月臨時休館日を除く

21総合計面数	694	504	72.6%
---------	-----	-----	-------

平成22年度

展示室

	利用可能面数	利用面数	稼働率	常設展を含んだ稼働率
4月	58	23	39.7%	60.3%
5月	60	17	28.3%	33.3%
6月	58	35	60.3%	60.3%
7月	60	8	13.3%	26.7%
8月	60	11	18.3%	71.7%
9月	58	25	43.1%	84.5%
10月	60	58	96.7%	96.7%
11月	58	2	3.4%	96.6%
12月	54	39	72.2%	87.0%
1月	54	30	55.6%	81.5%
2月	54	20	37.0%	59.3%
3月※	44	10	22.7%	22.7%
22総合計面数	678	278	41.0%	65.63%

◎1日あたり半面の2面利用可能として算出(2面/1日)

※3月臨時休館日を除く

21総合計面数	694	191	27.5%	86.17%
---------	-----	-----	-------	--------

研修室

	利用可能時間数	利用時間数	稼働率
4月	261	106	40.6%
5月	270	114	42.2%
6月	261	96	36.8%
7月	270	90	33.3%
8月	270	82	30.4%
9月	261	104	39.8%
10月	270	142	52.6%
11月	261	133	51.0%
12月	243	91	37.4%
1月	243	84	34.6%
2月	243	124	51.0%
3月※	180	58	32.2%
22合計時間数	3033	1224	40.4%

◎1日あたり9時間利用可能として算出(9時間/1日)

※3月分は、1-13日は9時間/日、22-27・29-31日は7時間/日(14-21日は臨時休館日)で計算

21合計時間数	3123	1314	42.1%
---------	------	------	-------

研修室利用時間数の内訳

展示室利用面数の内訳

	研修室利用時間数の内訳		展示室利用面数の内訳	
	一般	その他	一般	その他
4月	36	70	21	14
5月	66	48	13	7
6月	34	62	20	15
7月	52	38	2	14
8月	41	41	9	34
9月	61	43	5	44
10月	26	116	6	52
11月	44	89	0	56
12月	40	51	3	44
1月	28	56	2	42
2月	52	72	10	22
3月	44	14	9	1
22合計時間数	524	700	100	345

※登録団体は一般に含まれる。

21合計時間数	680	634	66	532
---------	-----	-----	----	-----

平成22年度 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー

収支内訳書

項目	収入額		支出額	損益	備考
		委託料収入			
人件費	13,034,000	13,034,000	12,229,312	804,688	
運営事務費	6,213,000	6,213,000	11,379,756	-5,166,756	
施設管理経費	17,430,376	13,203,400	13,113,935	4,316,441	その他収入は、施設利用料等
事業経費	33,362,780	31,378,000	32,925,102	437,678	その他収入は、参加費等
合計	70,040,156	63,828,400	69,648,105	392,051	

平成21年度 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー

収支内訳書

項目	収入額			支出額	損益	流用後 損益	備考	
		委託料収入	その他収入					流用額
人件費	13,892,000	13,792,000	0	100,000	13,849,321	-57,321	42,679	
運営事務費	10,490,197	6,476,000	14,197	4,000,000	10,453,475	-3,963,278	36,722	その他収入は、受取利息等
施設管理経費	13,915,994	10,902,000	5,113,994	-2,100,000	13,168,705	2,847,289	747,289	その他収入は、施設利用料等
事業経費	32,466,062	32,139,000	2,327,062	-2,000,000	32,459,821	2,006,241	6,241	その他収入は、参加費等
合計	70,764,253	63,309,000	7,455,253	0	69,931,322	832,931	832,931	

環境保全に関する情報の収集および発信の状況について(協定書内容と実績の比較)

事業番号	事業名	協定内容	実績
1-①	「協働」推進パートナーシップ会議	年2回程度	3回実施(6/5,6/21~25,11/15) 参加者数:1,083名
2-①	「センター開設記念・環境月間特別企画」	6月中の週末	6/1~6/5展示 6/5イベント実施 参加者:833名
2-②	地域の環境イベント「新宿エコライフまつり」	年1回	7/18榎町地域センターにて開催、参加者:500名
2-③	「都市と農山村交流でエコ体験ツアー」	年2回以上	3回実施(5/17,8/20,12/18-19) 参加者:123名
2-④	「環境学習・環境活動相談窓口・出前講座」	相談は随時対応 出前は通年実施	相談窓口随時、 出前授業:74回実施
2-⑤	「協働による地域環境行事参加・展示等」地域連携事業	年3回以上	16回実施
2-⑥	「新宿の環境学習応援団」まちの先生見本市	年1回	2月5日実施、参加団体:47団体 参加者:1,700名
2-④-2	「環境学習・」	通年	年40回実施 参加者:1460名
3-①-1	「新宿エコワン・グランプリ(区民・グループ部門)の実施」	3月中旬 表彰式・発表会開催	表彰式・発表会は、震災のため 中止 応募者数:14名
3-①-2	「省エネ普及啓発事業」	年3回程度	10回実施(4/29~3/6) 参加者:4,029名
3-①-3	「省エネナビモニター事業」	1年に1回、報告集計 エコワン・グランプリにて優秀者表彰	貸出数:48件
3-①-4	「環境家計簿普及啓発事業」	年間随時実施	8回実施 参加者数:3,974名
3-①-5	「エコチェックダイアリーの作成」	12月上旬配布	5,000部作成 12月8日納品、配布
3-②	「3Rをくらしに活かす実践プロジェクト」	年3回	講座6回 講座参加者:151名
3-③	「みどりのカーテンプロジェクト事業」	4-5月説明会6回以上開催 8月頃地域ごとに料理教室3回以上開催、 エコワン・グランプリにて優秀者表彰	18回実施 参加者数:984名
3-④	「新宿自然クラブ」活動	年3回程度	3回実施 参加者数:77名
4-①	「新宿エコワン・グランプリ(事業者部門)の実施」	3月中旬実施	表彰式・発表会は、震災のため 中止 応募者数:5名
4-②	「中小事業者向け省エネ技術研修セミナーの開催」	年2回以上	3回実施(8/6,9/8,11/19) 参加者数:81名
4-③	「エコビジネスCSRセミナー」	年2回以上	3回実施(7/3,10/6,10/16) 参加者数:58名
5-①	環境日記をつけて、新宿こども環境シンポジウムで発表しよう!	11月中旬に「新宿こども環境シン ポジウム」を開催	11月27日開催、応募作品数:872点 シンポジウム215名参加
5-②	「環境絵画展事業」	11月中旬に「新宿こども環境シン ポジウム」を開催	11月23日~28日開催 応募作品数:351点
5-③	「夏休み体験教室事業」エコにトライ	夏休みに実施	7月23日~8月22日実施 参加者数:239名
5-④	「新宿こどもエコクラブ・こども環境活動支援」	随時開催	こどもエコ広場新宿10回開催 参加者計:90名
5-⑤	「新宿エコレンジャー普及啓発プロジェクト」	実施は2回以上 エコレンジャー出演は通年実施	16イベントにて実施 観客者総数:2,230名
5-⑥	「環境教育ガイドラインパンフ作成」	年1回、1月末改訂発行	15,000部作成 2月改訂発行
6-①	「新宿環境学習情報センターニュース」等、情報発信事業	隔月発行(合併号の場合あり)	隔月1,500部発行
6-②	「情報整備事業」環境関連図書・環境学習プログラム・環境活動団体情報・普及啓発ビデオ・環境報告書等の整備	通年運営	企画展を3回実施 12/23-1/15,12/15-1/15,1/6- 20(来場者数:952名)
6-③	「ホームページ・新宿環境学習情報センターの広場」	通年運営	年間訪問者数:310,000名
7-①	「新宿区エコリーダー養成講座」(入門編)	8回開催	14回実施 参加者数:424名
7-②	「新宿区環境学習・環境活動指導者養成講座」(専門編・教員・ビジネス・地域編)	8回開催	8回開催 参加者:255名
7-③	インターン(学生・シニア)受入れ事業	通年運営	6名受入
7-④	「総合学習・修学旅行生徒・視察等受入れ」	随時	視察6件、取材2件、環境学習5件 訪問者数:137名